

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	142	教育相談員	7人程度	・不登校や発達障害の子供の支援に関する意欲及び専門的な知識や指導経験を有すると判断される者 ・特別教育支援士、教員免許等、特別支援教育に関する資格を有する者（「特別支援教育指導室たんぼぼ」業務に限る）
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>1～3の職務のうち、主に1つを担当する。（主担当でない他の職務へ支援に入ることもある）</p> <p>【1 適応指導教室「チャレンジ教室」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級生の指導・支援 ・通級生及び保護者との面談 ・不登校児童生徒の家庭訪問 ・体験活動・スポーツ活動の企画 ・報告書の作成 ・不登校児童生徒状況把握のための学校訪問 等 <p>【2 教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・児童生徒との電話・面談による教育相談 ・チャレンジ教室を希望する保護者及び子供との面談 ・教育相談記録の作成・集計 ・サテライト（出張相談）の企画運営 ・わかあゆの会（保護者の会）の運営 ・教育センター相談カウンセラーとの連携 等 <p>【3 特別支援教育指導室「たんぼぼ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級生の指導・支援 ・通級生保護者との面談 ・通級生の在籍校訪問 等 			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間</p> <p>1日の勤務時間 午前8時00分から午後6時00分までのうち6時間</p> <p>1週間の勤務時間 計30時間</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		島田市教育センター（島田市相賀2510番地）			
休日等		<p>週休日（土曜、日曜）</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>令和6年12月29日から令和7年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬月額 125,496円（週30時間勤務の場合） ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある</p> <p>2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等（問い合わせ先）		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。